

(3) 参画と協働の推進に向けての施策

推進体制の整備

□職員意識を醸成します

- 参画と協働にかかる県職員の意識改革、知識・技能の向上、現場での経験を施策に生かす政策形成能力の向上を図ります

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成18年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H18事業費 (千円) | 担当課 |
|---------------|---------------------------------------|--|------------------------|----------------|--------------|
| 職員に対する広報研修の実施 | 広報マインドを高め、広報技術の向上を図るため、職員に対する研修を実施する。 | 刊行物作成研修の実施 ・参加者：160人 コンテンツ管理システム 操作研修の実施 ・参加者：360人 | ・研修内容の充実 | — | 県民政策部 広報課 |

- 多様な参画・協働の手法を、事業の中への積極的な導入を進めるため、ノウハウ等についてまとめた職員向けのガイドラインの作成などを通じて、全庁的にノウハウの共有を図ります

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成18年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H18事業費 (千円) | 担当課 |
|-----------------------------|---|---|---|----------------|----------------|
| 参画と協働による施策実施ガイドブック(職員向け)の作成 | 職員意識の醸成を図るため、参画と協働の手法(チャンネル)を効果的に活用するノウハウ等を分かりやすくまとめたガイドブックを作成する。 | ・参画と協働による施策の立案・実施の心構えをはじめ、「ともに知る、考える、取り組む、確かめる」という4つの段階での留意点や、段階ごとに活用できる21の手法(チャンネル)を効果的に活用するノウハウを掲載。また、普及指導員や地域協働課職員など地域で活躍する職員の活動状況や地域SNSなどのトピックも掲載 ・作成にあたっては、県民生活審議会での審議を経て、内容を検討 ・作成部数：2,500部 | ・平成17年度に実施した参画・協働条例に基づく施策の効果の検証の結果、県職員の意識改革に関する課題が明らかとなった。 ・このため、平成18年度に作成した本ガイドブック等を活用し、職員を対象とした研修を実施するとともに、参画と協働の推進方法等について意見交換を行うことにより、職員意識のさらなる醸成を図る。 | — | 県民政策部 参画協働課 |

- 地域づくり活動に取り組むNPO/NGO、団体、企業での現場研修や人材交流を実施するなど、県職員が参画・協働の推進役としての見識と資質を高める研修機会を一層充実します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成18年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H18事業費 (千円) | 担当課 |
|------------------|--|---|--|----------------|-------------------------------|
| 県・市町職員ボランティア研修 | 地域づくり活動やNPO法人と関係のある職務を遂行している、または希望している県職員を対象として、NPO法人等に関する講義や現地実習等の研修を実施することにより、県職員の意識啓発を図るとともに、NPO法人等との相互理解を深め、県行政とNPO法人等との協働を促進する。 | ・共通講座 6月26日、9月11日 ・現地実習 6月27日～9月10日の3日間 ・研修生 76名 ・研修生受け入れNPO法人等 31団体 | ・研修生及び受け入れNPO法人等の意見を反映した、研修内容の一層の充実 ・研修生及び受け入れNPO法人等の継続的な交流・意見交換機会の創設 | — | 県民政策部 参画協働課、自治研修所(19自治研修所) |
| いきいき・さわやか県庁運動の推進 | 県民の理解と信頼に基づく効果的・効率的な行政を推進するため、職員一人ひとりの創意と工夫が生かされ、誇りをもって職務を遂行できるいきいきとした職場づくりと、さわやかで、親しまれる県庁づくりを進めるため、職員フォーラムの開催等を実施する。 | ・いきいきフォーラム等を開催し、職員間で自由な意見交換を実施 | ・職員一人ひとりの自発的、継続的な取り組みの促進 | — | 企画管理部 総務課 |

■職員がそれぞれの居住地域で地域の一員として実際に地域づくり活動に参画・協働しやすい環境づくりに努めます

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成18年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H18事業費 (千円) | 担当課 |
|--|--|---|------------------------|----------------|----------------|
| 第2次男女共同参画 兵庫県率先行動計画 -新ひょうごアクション8-の推進 | 県が男女共同参画のモデル職場となるべく行動することにより、企業や市町等への浸透を図るとともに、職員一人ひとりが各分野の施策の充実を進めることができるよう「第2次男女共同参画兵庫県率先行動計画」を策定し、推進している。 | 1 行政職新規役付職員の女性割合の増加 15.0%(H19.4) 2 職員採用試験の女性面接試験員の割合の増加 31.8%(H18年度) 3 県審議会等の女性委員割合の増加 31.2%(H19.3.31) 4 チャレンジプログラム及びチャレンジプログラム地域講座の実施 5 キーパーソン(キャリア相談員、男女共同参画ワーキンググループ、庁内男女共同参画推進員)の設置 6 職員への啓発 ・職員向け「男女共同参画推進メール」の発信 ・「男女共同参画の日」の庁内放送の実施 等 7 男女共同参画ワークスタイルフォーラムの開催 | ・新ひょうごアクション8の周知及び推進 | — | 県民政策部 男女家庭課 |

□市町との連携を深めながら、全庁が一体となった推進体制を整備します

■県民局は、各地域で展開される多様な地域づくり活動を支援する県行政の中核組織として、政策形成機能や現地解決型機能の一層の充実に取り組み、地域課題の多様化に応じた、先導的で柔軟な支援を行います。また、参画・協働に関する推進体制の明確化、総合窓口機能の拡充など、県民にわかりやすく、親しみやすい体制を整備します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成18年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H18事業費 (千円) | 担当課 |
|---------------------|--|---|------------------------|----------------|-------------------------|
| 主な事業・施策の重点的広報 | コウノトリの野生復帰事業や芸術文化センターの開館など県内外への積極的な広報活動が求められる事業等を重点広報事項に選定し、広報アドバイザーからの指導・助言を得るなど、戦略的な広報活動を展開する。 | 重点広報事項を含む広報活動全般において、読者や視聴者、モニターからの意見・提言等を紙面づくりなど広報活動に反映 モニター数:254人 ・平均回答率: 1回目 67.2% 2回目 64.3% 3回目 65.4% 4回目 63.0% 5回目 58.3% | 視聴者やモニター等の意見・提案の反映 | — | 県民政策部 広報課 |
| 地域夢会議の開催 (再掲) | | — | | | 県民政策部 ビジョン課、 各県民局 |
| 地域ビジョン委員会の設置・運営(再掲) | | — | | | 県民政策部 ビジョン課、 各県民局 |

| | | | | | |
|----------------------|--|---|---|-------|-------------------------|
| 県民行動プログラムに基づく活動の促進 | 「資料編-1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照 | | | — | 県民政策部 ビジョン課、 各県民局 |
| 長期ビジョン推進委員会の設置・運営 | 長期ビジョンのフォローアップについて、各地域ビジョンとの連携を図りながら、幅広く検討、研究するため「長期ビジョン推進委員会」を設置する。 | ・全県ビジョン推進方策(第2期)のフォローアップ 開催数:2回 委員数:66名(うち一般公募の委員8名) | ・時代潮流の研究等 ビジョンのフォローアップ | 3,666 | 県民政策部 ビジョン課 |
| みんなの夢会議の開催(再掲) | — | | | — | 県民政策部 ビジョン課 |
| 県民の参画と協働の推進に関する条例の推進 | 同条例の施行を受けて、同条例第6条及び第8条の規定に基づき、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく「地域づくり活動」を支援するため、「地域づくり活動支援指針」を策定し、地域社会の共同利益の実現をめざすとともに、「県行政参画・協働推進計画」を策定し、参画と協働による県行政を推進する。 | ・平成17年度に実施した参画・協働条例に基づく施策の効果の検証結果を踏まえて補強・改定した「指針・計画」について、多様な機会を活用して県民への普及・啓発を実施 ・平成17年度の参画と協働関連施策の推進状況や課題、今後の取り組み方向をまとめた年次報告の作成を通じて、「指針・計画」のフォローアップを実施 ・参画と協働の考え方や、活動を始めたり、活動を継続・拡充するためのヒント、県行政へのアプローチ方法などを分かりやすくまとめた「参画と協働ガイドブック(県民向け)」と、参画と協働の手法(チャンネル)を効果的に活用するノウハウ等を分かりやすくまとめた「参画と協働による施策実施ガイドブック(職員向け)」を作成 | ・平成18年度は、参画と協働のさらなる浸透・定着を図るため、平成17年度に実施した参画・協働条例に基づく施策の効果の検証結果を踏まえて補強・改定した「指針・計画」に基づき、理念や意義の一層の普及に努めるとともに、県民の主体的な地域づくり活動への支援や県行政への参画と協働を推進した。 ・その結果、地域を舞台にした県民の主体的な地域づくり活動が、県内各地で多彩に展開されるなど、「参画と協働」の取り組みは、県民へ着実に浸透しつつある。こうした取り組みが県民総参加による「のじぎく兵庫国体・大会」の成功にもつながったものと考えられる。 ・今後は、これらの成果の上に、もう一度参画と協働の理念に立ち返り、県民みんなで夢とビジョンを確かめ合いながら、県民一人ひとりが主役となって地域づくりを進め、個性と多様性が生き、共生と連帯で支える地域社会をめざして、豊かな成熟社会を先導していく取り組みを展開する。 | 2,067 | 県民政策部 参画協働課 |
| 地域づくり活動サポーターの設置(再掲) | — | | | — | 県民政策部 参画協働課 |